

家畜保健衛生所情報

令和4年1月5日

愛媛県で高病原性鳥インフルエンザが続発！
四国で今シーズン初！！

年末年始に、愛媛県西条市の採卵鶏農場3戸において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました（今シーズン国内10から12例目）。

■農場の概要

	確認日	所在地	飼養状況	羽数
10例目	令和3年 12月31日	愛媛県西条市	採卵鶏	約13万羽
11例目	令和4年 1月4日	愛媛県西条市	採卵鶏	約8.3万羽
12例目	令和4年 1月4日	愛媛県西条市	採卵鶏	約14.2万羽
12例目関連農場	—	愛媛県今治市	採卵鶏	約6,000羽

■対応

- (1) 当該農場で飼養されている家きんについて、疑似患畜として処分する。
- (2) 当該農場から半径3キロメートル以内の区域について移動制限区域の設定、半径3キロメートルから半径10キロメートル以内の区域について搬出制限区域の設定等、必要な防疫措置を実施する。

家きんを飼養されている皆様におかれましては裏面の事項に注意し、飼養衛生管理基準の遵守による本病のウイルスの侵入防止対策、及び異常家きん発見時の早期通報をお願いします。

- 飼養家さんの健康観察を行い、異常鶏の有無の確認を徹底して下さい。
- 異常家さん発見時には家畜保健衛生所への早期通報をお願いします。

(下記写真参照)

- 鶏舎出入口での消毒を徹底して下さい。
- 野鳥の鶏舎等への侵入防止の為、防鳥ネットの再確認をして下さい。
- 鶏舎周囲へ消石灰を散布するなど、野生動物等の侵入防止に努めて下さい。
- 発生国の家さん農家等関連施設への訪問は、控えて下さい。

【高病原性鳥インフルエンザによる死亡例】



過去 21 日間の平均死亡率の 2 倍を超える死亡があった場合には、家畜保健衛生所へ届け出ることが義務づけられています。

鳥インフルエンザについての最新情報は、農林水産省と環境省のホームページ（下記アドレス）に掲載されていますので、ご確認ください。

<農林水産省 HP>

農水省 HPAI

検索



<環境省 HP>

環境省 HPAI

検索



<愛媛県 HP>

愛媛県 HPAI 情報

検索



本情報に関するお問い合わせ及び通報先は

大阪府家畜保健衛生所

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59

TEL 072-458-1151 FAX 072-458-1152